

鹿角市告示第2号

鹿角市の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、
鹿角市八幡平ふれあいやすらぎ温泉センターの指定管理者を次のとおり指定する。

平成31年 1月 4日

鹿角市長 児 玉 一

記

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称及び事務所の所在地	指定の期間
鹿角市八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター	名称 秋八高原リゾート合同会社 所在地 鹿角市八幡平字熊沢外8国有林3133林班ホ小班	平成31年4月1日から 平成36年3月31日まで (5年)